森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第五項の規定により大和・木津川

森林計画区について地域森林計画を変更するので、公告します。

三十日間公衆の縦覧に供します。 なお、当該地域森林計画の案は、奈良県環境森林部森林環境課において公告の日から

令和七年十月二十八日

奈良県知事 山 下 真